

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第1号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第6号）

議案第11号 平成27年度岩国市一般会計予算

議案第64号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第7号）

以上3議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第9号 平成26年度岩国市交通事業会計補正予算（第1号）

議案第20号 平成27年度岩国市観光施設運営事業特別会計予算

議案第21号 平成27年度錦帯橋管理特別会計予算

議案第22号 平成27年度岩国市市場事業特別会計予算

議案第31号 岩国市中心市街地空き店舗活用促進条例

議案第32号 岩国市まちなか商店リニューアル助成条例

議案第48号 岩国市働く婦人の家条例の一部を改正する条例

議案第49号 岩国市企業誘致等促進条例の一部を改正する条例

議案第57号 財産の無償貸付けについて

議案第59号 指定管理者の指定について

議案第60号 指定管理者の指定について

以上11議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第1号 平成26年度岩国市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費のうち、林業費の森林整備地域活動支援事業に関し、委員中から、減額補正の理由と今後の対応策について質疑があり、当局より、「急峻な地帯、特に玖北地域において、搬出間伐等が非常に難しく、事業に至らなかったことが主な要因である。今後は、搬出間伐等のための条件整備として、林道整備や路網の整備を進める必要がある」との答弁がありました。これを受けて委員中から、「林業における安全性確保のためにも、路網の整備にしっかりと力を入れてほしい」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成27年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、農林水産業費のうち、林業費の有害鳥獣捕獲事業に関し、委員中から、「農作物への被害も大きい猿を捕獲するおりについて、美和地域で実績が出ており、材料費については国の助成もあることから、地元の要望に応じて、市内全体に広げられるよう、予算も十分確保し、積極的に取り組んでほしい」との意見がありました。

次に、商工費のうち、中心市街地活性化対策事業の空き店舗活用奨励事業費補助金に関し、委員中から、「来年度より、中心市街地のエリア全体に範囲が拡大されることになるが、補助対象となる要件に変化があるのか。また、開店される方及び不動産業者へ制度をよく周知することや創業支援にシフトしていくことを考えているか」との質疑があり、当

局より、「対象要件については、従来の規則においてアーケード負担金を伴う店舗の賃借の場合は、その商店街組合の組合員であることを条件にしていたので、新しい規則のほうでも踏襲しようと考えている。平成27年度から、創業支援を含め、さまざまな支援事業を展開していく予定であり、市報による周知や中心市街地エリア内の関係者の方々にも協力をしていただいて、制度の周知をしっかりとしていきたい。また、不動産業者の中心市街地を活性化する会と、まちなかリニューアル事業等について説明会を開くなどして不動産業者とも連携を図っている」との答弁がありました。

続いて、観光費の錦帯橋鶴飼保存事業に関し、委員中から、「鶴飼事業及び遊覧事業は、観光振興に有望であり早期の再開が望まれるが、今年の予定はどう考えているか」との質疑があり、当局より、「昨年7月30日の事故を受け、事業にかかわる全ての者が安全最優先の意識を持ち、業務を行うという意識づけの意味も込めて、再開に向けての研修、試験等、現在、順調に実施をしている状況であるが、警察の事故原因の検証結果が出ていないため、現時点では、事業再開の時期については、明確には言えない。

原因が判明すれば、早めの対応を行いながら、早期に事業が再開できるような体制もつくっていきたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。